

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	環境保全型農業直接支払	開始年度	
事務事業通番	106130	予算名	農業振興一般経費
分類区分	ソフト(任意)	枝番	18
事務事業の法的根拠	佐久穂町環境保全型農業直接支払交付金実施要綱		
関係する個別計画			

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	重点施策C 地域に根差した活力ある産業のまちづくり
施策	重点施策C 11 農業の振興
設定した目標	B-11 環境保全型農業直接支払交付申請者
主な施策	11-4 循環型農業の推進

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 ー
施策	重要業績評価指標(KPI) ー
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	

⑤ 対象	化学肥料や化学合成農薬の使用を慣行レベルから5割以上低減する営農活動と、国の指定する取組を合わせて実施している農業者で組織する団体
事業概要	地球温暖化防止や生物多様性保全に取り組む農業者で組織する団体を支援(現在当町では「有機農業の団体」を認定しており、その交付金額は10アールあたり9,000円)
意図	農業生産活動において地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していく。
事業実施の経緯・こ	化学合成肥料の原則5割以上の低減の取組とあわせ、地球温暖化防止や生物の多様性保全に効果が高い取組をしている。 交付金の75%は補助されているが国予算の範囲内のため、交付単価に減額がある。

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	13人	16人	14人	10人	10人	10人						
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	993	957	1,020	644	884	1,624						
財源内訳												
一般財源	248	239	255	161	221	416						
国県補助金	745	718	765	483	663	1,218						
その他												
人件費												
職員数(A)												
職員数(B)			0.20	0.20	0.20	0.20						
職員数(C)												
正職員以外												
概算人件費	0	0	1,677	1,677	1,677	1,677	0	0	0	0	0	0
総事業費	993	957	2,697	2,321	2,561	3,301	0	0	0	0	0	0

⑧ 内部取扱事項

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	農業委員会運営事業	開始年度	
事務事業通番	106110 予算名	農業委員会運営経費	枝番 0
分類区分	ソフト(義務)		補助/単独 補助
事務事業の法的根拠	農地法 農業委員会法 町農業委員会の委員の定数等を定める条例 町農業委員会会議規則		
関係する個別計画			

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	重点施策C 地域に根差した活力ある産業のまちづくり
施策	重点施策C 11 農業の振興 設定した目標 -
主な施策	11-3 農業の担い手育成・支援

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 -
施策	重要業績評価指標(KPI) -
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	6,714	6,642	7,745	6,883	6,764	9,569						
財源内訳												
一般財源	3,409	3,357	5,101	4,196	4,088	6,776						
国県補助金	2,794	2,850	2,289	2,313	2,243	2,307						
その他	521	435	355	374	442	486						
人件費												
職員数(A)												
職員数(B)			1.00	1.00	1.00	1.00						
職員数(C)												
正職員以外				207.5								
概算人件費	0	0	8,384	8,625	8,384	8,384	0	0	0	0	0	0
総事業費	6,714	6,642	16,129	15,508	15,148	17,953	0	0	0	0	0	0

⑧ 内部取扱事項

⑤ 対象	住民 農業者 農地
事業概要	<p>当町の優良農地を守り、農地の権利移動や転用について審査を行なう。また、農業の担い手育成等を行い農業環境の改善に取り組む。</p> <p>①農地等の利用の最適化の推進 ②農地の売買に関する審査決定 ③農地の転用の審査意見④農地の貸し借りの審査決定 ⑤農地賃借料情報の提供 ⑥認定農業者制度の推進 ⑦認定農業者への支援 ⑧農地パトロール⑨農地に関する相談受け ⑩農地に関する情報発信 ⑪農業者年金の加入推進</p> <p>・認定農業者の経営支援として、人手が足りない、農地を借りたい農家に農業委員及び農地利用最適化推進委員が支援協力をする。</p> <p>・農地を買いたい借りたい方へは農業委員及び農地利用最適化推進委員が農地を紹介する取組を行なう。</p> <p>・農業委員及び農地利用最適化推進委員が各種協議会等の委員となり多面的にわたり農業振興を行う。</p>
意図	<p>①農業の担い手育成のため、農業環境の改善を支援し、農業の担い手の増加や、農業経営を現状よりも安定させる。</p> <p>②優良農地を守るため、耕作放棄地の解消・発生を防止する。</p> <p>③必要のない転用や無断転用を防止する。</p>
事業実施の経緯	<p>農業委員会は、昭和26年7月、農業委員会法の制定によって、発足した行政委員会です。その後、昭和29年、32年、55年、に法律改正に続き、平成16年には組織のスリム化等の改正、また、平成21年の改正農地法等の施行(農地の貸借規制の緩和、農地の転用規制の厳格化等)、平成27年には委員の選出方法や農地等の利用の最適化の推進のための農地利用最適化推進委員の新設等の改正など、農業委員会には一貫して優良農地の確保・有効利用と担い手の育成・確保に向けた取り組みが、役割として位置づけられています。</p> <p>法令に沿った業務内容であり妥当と思われる。</p> <p>農業振興についても、地域の農地利用の調整役として農協や農業開発公社と連携しながら地域農業の振興を図る上での成果はあがっている。</p>

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	農業施設管理事業	開始年度	
事務事業通番	106130	予算名	農業振興一般経費
分類区分	施設管理	枝番	1
		補助/単独	単独
事務事業の法的根拠	佐久穂町新規就農研修センター条例、佐久穂町食品加工施設管理条例 外		
関係する個別計画			

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	重点施策C 地域に根差した活力ある産業のまちづくり
施策	重点施策C 11 農業の振興
	設定した目標 -
主な施策	11-1 農業生産基盤の整備

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 -
施策	重要業績評価指標(KPI) -
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	157 高野町共同畜舎
	C

⑤ 対象	各施設の利用者並びに委託管理者
事業概要	新規就農研修センター、構造改善センター、食品加工施設、夢の森、土づくりセンター、同和対策農業近代化施設の管理 管理委託料、清掃委託料、光熱水費等の維持費、修繕費。
意図	いずれの施設も農業振興のために建設されており、目的に沿った利用により農業振興を図る。
事業実施の経緯・これまで	各施設は、設置の目的が異なっているが、いずれも修繕必要箇所が発生している、委託料の支払いを行っている事業は、契約更新時に委託料の見直しを行っている。 同和対策農業近代化施設については、建設当初の経緯から改善や見直しを実施することが非常に困難となっている。 委託契約を行っている施設は、更新時に契約の見直しを行う。夢の森は八千穂高原の観光玄関であるため更なる活性化を検討する必要がある。食品加工施設は利用効率は高いとは言えないが、女性団体の活動の場となっているため、一概に利用率のみで判断はできない。

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	5,242	3,526	3,273	3,932	3,257	3,484						
財源内訳												
一般財源	3,923	2,365	2,490	1,717	1,127	1,884						
国県補助金												
その他	1,319	1,161	783	2,215	2,130	1,600						
人件費												
職員数(A)												
職員数(B)			0.05									
職員数(C)				0.05	0.05	0.05						
正職員以外												
概算人件費	0	0	419	304	304	304	0	0	0	0	0	0
総事業費	5,242	3,526	3,692	4,236	3,561	3,788	0	0	0	0	0	0

⑧ 内部取扱事項

--

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	やさい倶楽部活動事業	開始年度	
事務事業通番	106130	予算名	農業振興一般経費
分類区分	ソフト(任意)	枝番	3
事務事業の法的根拠	佐久穂町農業振興事業補助金交付要綱		
関係する個別計画			

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	重点施策C 地域に根差した活力ある産業のまちづくり
施策	重点施策C 11 農業の振興
設定した目標	-
主な施策	11-4 循環型農業の推進

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 -
施策	重要業績評価指標(KPI) -
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)			R2
活動計画名	104	やさい倶楽部活動事業補助金	A

⑤ 対象	やさい倶楽部へ活動補助金の交付
事業概要	農産物加工品の充実、製品増産と販売の促進。 農産物の地産地消、食農、食育に重点を置き、生産物の加工を手掛け、仲間づくりなど活動を促進。
意図	さくほいいずら、福祉と健康のつどいなどに参加し、普及活動、促進が行われている。活動を通して姉妹都市及び地域との交流も深める活動も行って、地域の活性化を目指している。
事業実施の背景・経過・これまで	農村女性の役割発揮と社会参画の推進といった農村女性の施策である。旧町村で行われていた当該事業について合併時に見直しがされ、ひまわり会含め5団体への補助金交付が決定した。そのうち4団体については補助金の辞退の申し出があり、現在は1団体への交付となっている。行革大綱に基づき平成27年度に補助金5%削減。 【女性団体】 ・女性農業者セミナー(平成30年度から補助金辞退) ・ふるさと味の会(平成24年から補助金辞退) ・ひまわり会(平成29年度から補助金辞退) ・生活研究グループ(平成20年から補助金辞退) ・やさい倶楽部 当団体の活動は、さくほいいずら、福祉と健康のつどいに参加し普及活動を行い、地域活性化の面でも大きな役割を果たしている。府中市体験教室へのもろこし畑の提供活動を通して姉妹都市及び地域との交流を深める活動も行って、補助金の効果は概ね高く、妥当であると思われる。

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略	基本目標	-										
	施策	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	48	48	48	48	48	48						
財源内訳	一般財源	48	48	48	48	48						
	国県補助金											
	その他											
人件費	職員数(A)											
	職員数(B)			0.05								
	職員数(C)				0.05	0.05	0.05					
	正職員以外											
	概算人件費	0	0	419	304	304	304	0	0	0	0	0
総事業費	48	48	467	352	352	352	0	0	0	0	0	

⑧ 内部取扱事項

--

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	農業振興補助金交付事業	開始年度	
事務事業通番	106130	予算名	農業振興一般経費
分類区分	ソフト(任意)	枝番	4
事務事業の法的根拠	佐久穂町農業振興事業補助金交付要綱		
関係する個別計画			

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	重点施策C 地域に根差した活力ある産業のまちづくり
施策	重点施策C 11 農業の振興
	設定した目標 B-11 果樹に関する入植者数
主な施策	11-3 農業の担い手育成・支援

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 ー
施策	重要業績評価指標(KPI) ー
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	102 農業振興補助金交付事業
	A

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	0件	2件(H28-R1)	0件									
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	6,017	5,719	5,748	5,629	4,933	4,725						
財源内訳												
一般財源	6,017	5,719	5,748	5,629	5,004	4,725						
国県補助金												
その他												
人件費												
職員数(A)												
職員数(B)			0.20									
職員数(C)				0.20	0.20	0.20						
正職員以外												
概算人件費	0	0	1,677	1,217	1,217	1,217	0	0	0	0	0	0
総事業費	6,017	5,719	7,425	6,846	6,150	5,942	0	0	0	0	0	0

⑧ 内部取扱事項

--

⑤ 対象	JA及び農家
事業概要	<p>補助金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新花苗導入事業 ・果樹苗導入事業 ・野菜、きのこ土壌改良等支援事業 ・酪農ヘルパー事業 ・花き価格安定事業 ・花き連作障害対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・野菜、きのこ価格安定事業 ・生食トマト育苗事業 ・畜産環境衛生事業 ・りんご腐乱病事業
意図	農家の経営安定や新品種の導入、病気等の予防措置などに補助を行うことで、農業振興につなげたい。
事業実施の背景・これまで経過	<p>農業振興の補助金については、各市町村ごとの農業特性に沿う形で補助が実施されてきている。合併前の佐久穂町の旧町村においては、花卉生産や野菜生産が盛んであったことから、特に旧佐久町における花卉への補助金、また旧八千穂村における野菜に対する補助金が多いことに特徴があった。しかし、合併時に項目を削除した補助や、メニューを統合し額を大幅に減額してきている状況は見受けられている。</p> <p>合併時に項目を削除したものの主は、ハード事業に対する補助となっている。果樹予冷貯蔵施設設置事業補助金、パイプハウス導入リース事業補助金、花卉集荷所整備補助金などである。また、ソフト事業においても認定農業者の会活動事業補助金(500,000円)などが廃止されている。</p> <p>統合され事業費自体も削減されたとみられる補助金としては、花卉集団産地育成事業補助金、花卉畑地力回復対策事業補助金、生産部会活性化補助金、きのこ種菌事業補助金、地力強化対策事業補助金、養蚕振興対策事業補助金、電気導入対策事業補助金などがある。</p>

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	畜舎消毒事業	開始年度	
事務事業通番	106130	予算名	農業振興一般経費
分類区分	ソフト(任意)	枝番	5
事務事業の法的根拠	佐久穂町農業振興事業補助金交付要綱		
関係する個別計画			

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	重点施策C 地域に根差した活力ある産業のまちづくり
施策	重点施策C 11 農業の振興
	設定した目標 -
主な施策	11-1 農業生産基盤の整備

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 -
施策	重要業績評価指標(KPI) -
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	106 畜舎消毒事業補助金
	A

⑤ 対象	畜産農家
事業概要	畜舎の消毒・臭気対策に係る畜産農家への補助金の交付 かかった費用が100万円までは50%の補助、100万円を超えた分は予算の範囲内で案分して交付
意図	家畜のクリーンな飼育環境及び消毒等環境保全対策。消臭効果のある製品を使用することによる悪臭を低減させる。
事業実施の背景・これまでの経過	畜舎の臭気は影響範囲が広く住民の生活環境の面からも、また民間事業者では実施しない事業であるので、町が行う事業として妥当と考える。 畜舎の環境衛生対策・臭気対策には有効である。

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	1,306	1,027	891	1,187	1,202	1,351						
財源内訳												
一般財源	1,306	1,027	891	1,187	1,202	1,351						
国県補助金												
その他												
人件費												
職員数(A)												
職員数(B)			0.05									
職員数(C)				0.05	0.05	0.05						
正職員以外												
概算人件費	0	0	419	304	304	304	0	0	0	0	0	0
総事業費	1,306	1,027	1,310	1,491	1,506	1,655	0	0	0	0	0	0

⑧ 内部取扱事項

--

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	家畜防疫事業	開始年度	
事務事業通番	106130	予算名	農業振興一般経費
分類区分	ソフト(任意)	枝番	6
事務事業の法的根拠	佐久穂町農業振興事業補助金交付要綱		
関係する個別計画			

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	重点施策C 地域に根差した活力ある産業のまちづくり
施策	重点施策C 11 農業の振興
	設定した目標 -
主な施策	11-1 農業生産基盤の整備

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 -
施策	重要業績評価指標(KPI) -
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	

⑤ 対象	畜産農家
事業概要	個人で行う伝染病によるワクチン接種のほか家畜保健衛生所で行う注射をうけた家畜農家及び申請のあった農家が対象。予算の範囲内で案分。
意図	家畜伝染病の発生防止、蔓延防止
事業実施の経緯・こ	家畜の伝染病予防措置及び家畜伝染病の蔓延防止措置として導入された。 家畜の伝染性疾病の発生予防、蔓延予防を目的とした事業であり、家畜農家にとっては防疫対策は必須であるため補助金は必要であると思われる。

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	286	287	288	288	585	437						
財源内訳												
一般財源	286	287	288	288	585	437						
国県補助金												
その他												
人件費												
職員数(A)												
職員数(B)			0.20									
職員数(C)				0.20	0.20	0.20						
正職員以外												
概算人件費	0	0	1,677	1,217	1,217	1,217	0	0	0	0	0	0
総事業費	286	287	1,965	1,505	1,802	1,654	0	0	0	0	0	0

⑧ 内部取扱事項

--

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	遊休荒廃地対策事業補助金	開始年度	
事務事業通番	106130	予算名	農業振興一般経費
分類区分	ソフト(任意)	枝番	8
事務事業の法的根拠	佐久穂町農業振興事業補助金交付要綱		
関係する個別計画			

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	重点施策C 地域に根差した活力ある産業のまちづくり
施策	重点施策C 11 農業の振興
	設定した目標 -
主な施策	11-1 農業生産基盤の整備

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 -
施策	重要業績評価指標(KPI) -
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	105 遊休荒廃地対策事業補助金
	C

⑤ 対象	町内農業者
事業概要	農耕地の不在村所有者の農地や、高齢化などで耕作できなくなった農地を減少させるための遊休荒廃地対策と、特産品開発をリンクさせる施策として、そば組合によるそば栽培を推進し、相乗効果を目指す。
意図	水田の転作促進及び遊休荒廃地解消、またそば振興のためのそば栽培の拡大を目指して、これまでも一定の効果上げてきた。平成25年度からひすいそばが加わったことにより、より有効性が増してきている。ひすいそばは、今後栽培面積の拡大が期待されており、さらに遊休荒廃地の減少に効果があると考ええる。
事業実施の経緯・こ	水田の転作促進及び遊休荒廃地解消、またそば振興のためのそば栽培の拡大を目指して、旧佐久穂町で始められた事業。これまでも一定の効果上げてきたが、平成25年度からひすいそばが加わったことにより、より有効性が増してきていると思われる。ひすいそばは、今後栽培面積の拡大が期待されており、さらに遊休荒廃地の減少に効果があると考ええる。 そば振興は従前から取り組んできており、遊休荒廃地対策の一助になっているとともに、町で新たに特産品化を目指している「ひすいそば」の振興にも役立っている。大日向でひすいそばの定着が進めば、さらに遊休荒廃地対策に資すると考える。

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	300	300	300	300	300	375						
財源内訳												
一般財源			0									
国県補助金												
その他	300	300	300	300	300	375						
人件費												
職員数(A)												
職員数(B)			0.10	0.10	0.10	0.10						
職員数(C)												
正職員以外												
概算人件費	0	0	838	838	838	838	0	0	0	0	0	0
総事業費	300	300	1,138	1,138	1,138	1,213	0	0	0	0	0	0

⑧ 内部取扱事項

--

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	農業用プラスチック対策事業	開始年度	
事務事業通番	106130	予算名	農業振興一般経費
分類区分	ソフト(任意)	枝番	9
事務事業の法的根拠		補助/単独	単独
関係する個別計画			

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	重点施策C 地域に根差した活力ある産業のまちづくり
施策	重点施策C 11 農業の振興
	設定した目標 -
主な施策	11-1 農業生産基盤の整備

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 -
施策	重要業績評価指標(KPI) -
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	108 農業用プラスチック対策事業補助金
	A

⑤ 対象	町内で農産物の生産を行っていて、町内に在住している者。
事業概要	JAと協力し、JAと町の施設で、ポリ、塩ビ、その他フィルム、コンテナ類や農業の空き容器の回収を行う。回収回数は、6月、9月、11月に2回ずつ行い、年6回実施している。兼業農家のために、内1回は11月の休日に実施している。
意図	町とJAで連携して行うことにより、回収率の向上と不法投棄、野焼きの防止を図る。
事業実施の経緯・これまで	<p>廃棄物処理の及び清掃に関する法律により、排出者の負担により処理が義務付けられたため、平成10年から旧臼田町・旧佐久町・旧八千穂村で実施している。合併後も枠組みは変わっておらず、JA北部営農センター(旧臼田)・JA中部営農センター(旧佐久町)・JA南部営農センター(旧八千穂村)単位で回収を行っている。補助金単価は、当初は10円/kgで交付していたが、佐久市と同じく5円/kgに平成19年度に改正を行った。回収は町職員とJA職員、処理業者が協力している。旧八千穂地区での回収量が最も多い。平成27年度から補助金交付上限額を30万円としている。</p> <p>補助単価は、5円/kgの範囲内で行っている。この事業により農業プラスチックの適正な処理が行なわれている。</p> <p>28年までは、各営農センターごとに3回行い町全体では合計で6回行っていた。28年度に営農センターが統合したが、排出量や農家の利便性を考慮すると現状どおり6回の実施が望ましい。</p>

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	300	300	300	300	300	300						
財源内訳												
一般財源	300	300	300	300	300	300						
国県補助金												
その他												
人件費												
職員数(A)												
職員数(B)			0.10	0.06	0.06	0.06						
職員数(C)												
正職員以外												
概算人件費	0	0	838	503	503	503	0	0	0	0	0	0
総事業費	300	300	1,138	803	803	803	0	0	0	0	0	0

⑧ 内部取扱事項

--

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	農地流動化促進事業	開始年度	
事務事業通番	106130	予算名	農業振興一般経費
分類区分	ソフト(任意)	枝番	10
事務事業の法的根拠	佐久穂町農地流動化促進事業補助金交付要綱		
関係する個別計画			

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	重点施策C 地域に根差した活力ある産業のまちづくり
施策	重点施策C 11 農業の振興 設定した目標 B-11 認定農業者数
主な施策	11-3 農業の担い手育成・支援

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 ー
施策	重要業績評価指標(KPI) ー
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)		R2
活動計画名	110 農地流動化促進事業補助金	A

⑤ 対象	3年以上の利用権設定をした認定農業者
事業概要	交付対象者は町内に居住している認定農業者で、農振地区内にある農地に3年以上の利用権を設定した者(賃貸借1年目のみ)。交付金額は合計20万円上限の農地面積ごとの案分で決定する。
意図	認定農業者が農地の確保と経営規模の拡大、生産性の向上を目指していくうえで、誘導効果をもたらす
事業実施の背景・これまで経過	農地の流動化の促進。農地の確保及び有効活用による農家の経営規模の拡大、生産性の向上。農業振興と担い手の育成のために実施されてきた事業であるが、本事業がどの程度の役割を果たしているか検討が必要。 申請者を見ると、農地の確保により担い手の経営規模の拡大、生産性の向上といった本事業の目的にかなった認定農業者が多い。また交付額の改正や限度額を設定するなどして制度の適正化に努めている。

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	83人	86人	79人	81								
創生戦略	基本目標	-	-									
	施策	-	-									

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	444	202	372	325	375	198						
財源内訳	一般財源	444	202	372	325	375	198					
	国県補助金											
	その他											
人件費	職員数(A)											
	職員数(B)			0.15								
	職員数(C)				0.15	0.15	0.15					
	正職員以外											
	概算人件費	0	0	1,258	913	913	913	0	0	0	0	0
総事業費	444	202	1,630	1,238	1,288	1,111	0	0	0	0	0	0

⑧ 内部取扱事項

--

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	新規就農者支援事業補助金	開始年度	
事務事業通番	106130	予算名	農業振興一般経費
分類区分	ソフト(任意)	枝番	11
事務事業の法的根拠	佐久穂町新規就農者支援事業補助金交付要綱		
関係する個別計画			

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	重点施策C 地域に根差した活力ある産業のまちづくり
施策	重点施策C 11 農業の振興 設定した目標 B-11 新規就農者数
主な施策	11-1 農業生産基盤の整備

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	Ⅲ 地域経済創造コミュニティ 地域に根差した「しごと」、「なりわい」の起業や事業育成環境の形成 設定した目標 Ⅲ 生産年齢人口(15~64歳)
施策	Ⅲ-1 地域資源棚卸と地域に根差した事業孵化の仕組みづくり 重要業績評価指標(KPI) Ⅲ-1 新規就農者の数
事業名	Ⅲ-1 (1) 新規就農者アドバイザーグループ

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	4人	5人(R1)	2名	2名								
創生戦略	基本目標	6,114人	5,600人									
	施策	4人	5人/年	2名	2名							

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	0	0	0	500	0	0						
財源内訳	一般財源	0	0	0	500	0	0					
	国県補助金											
	その他											
人件費	職員数(A)											
	職員数(B)			0.05	0.05	0.05	0.05					
	職員数(C)											
	正職員以外 概算人件費	0	0	419	419	419	419	0	0	0	0	0
総事業費	0	0	419	919	419	419	0	0	0	0	0	

⑧ 内部取扱事項

--

⑤ 対象	新規就農者
事業概要	町内に居住し、農業経営改善計画の認定申請を行った18歳以上55歳未満の新規就農者で、農業次世代人材投資事業(経営開始型)を受けていない、又は受ける見込みのない、5年以上営農の継続が確実な者に対し、500,000円を交付(1経営者につき1回に限り、就農後2年以内に申請)。
意図	農業経営開始当初は資金力のない方もいる。そこで農業の担い手の確保、町農業の発展の一助とするため、新たに農業経営を始める者及び農業経営を引き継ぐ者に対して交付を行うこととなった。導入当初は18歳以上40歳未満が500,000円、40歳以上65歳以下で300,000円の交付を行ったが、平成24年度の国の「青年就農給付金制度」導入に合わせて、定年退職前(55歳未満)のリスクを負って農業経営を始める新規就農者に対し、一律500,000円を交付する制度に改め、就農の促進を図っている。
事業実施の経緯・こ	農業経営開始当初は収入も少ないため、農業の担い手の確保、町農業の発展の一助とするため、新たに農業経営を始める者及び農業経営を引き継ぐ者に対して交付を行うこととなった。導入当初は18歳以上40歳未満が500,000円、40歳以上65歳以下で300,000円の交付を行ったが、平成24年度の国の青年就農給付金制度導入に合わせて、定年退職前(55歳未満)のリスクを負って農業経営を始める新規就農者に対し、一律500,000円を交付する制度に改めた。 44歳までの青年就農者には国の青年就農給付金があるが、該当にならない年齢層(45歳~55歳未満)においても、新規の農業従事は十分可能である。国と同じような考え方から、退職前にリスクを負って営農を開始する新規就農者を支援することは、政策的に評価できる取り組みであると考えられる。

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	匠の技伝承事業交付金	開始年度	
事務事業通番	106130 予算名 農業振興一般経費	枝番	12
分類区分	ソフト(義務)	補助/単独	単独
事務事業の法的根拠	佐久穂町農業振興事業補助金交付要綱		
関係する個別計画	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想		

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	重点施策C 地域に根差した活力ある産業のまちづくり
施策	重点施策C 11 農業の振興
設定した目標	-
主な施策	

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	Ⅲ 地域経済創造コミュニティ 地域に根差した「しごと」、「なりわい」の起業や事業育成環境の形成 設定した目標 Ⅲ 生産年齢人口(15~64歳)
施策	Ⅲ-1 地域資源棚卸と地域に根差した事業孵化の仕組みづくり 重要業績評価指標(KPI) Ⅲ-1 果樹に関する入植者数
事業名	Ⅲ-1 (2) 匠の技伝承事業

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略	基本目標	6,114人	5,600人									
	施策	0件	2件(H28-R1)									

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	540	0	0	0	0	0						
財源内訳	一般財源	540	0	0	0	0						
	国県補助金											
	その他											
人件費	職員数(A)											
	職員数(B)			0.05	0.05	0.05	0.05					
	職員数(C)											
	正職員以外											
	概算人件費	0	0	419	419	419	419	0	0	0	0	0
総事業費	540	0	419	419	419	419	0	0	0	0	0	0

⑧ 内部取扱事項	
----------	--

⑤ 対象	カーネーション農家、新規菊栽培者
事業概要	菊農家の高齢化やそれに伴う廃業は多い状況にあるため、優れた匠の技を次世代に伝たえる方法として、定年退職(予定)者及び新規菊栽培希望者等を対象に菊苗を配付する。これにより菊栽培への就農課題を低減させ就農を促進することで、優れた技術を現役世代に継承することを目的とする。また、カーネーション栽培者(指導者)の経験に基づく優れた技術を、現役世代に継承する本事業は、町の農業に欠かせない事業である。事業の趣旨から、果樹等も含め実施する。
意図	菊農家の優れた匠の技を次世代に伝たえ、後継者不足を解消する。また、現役を離れたカーネーション栽培者(指導者)の経験に基づく優れた技術を現役世代に継承する。
事業実施の背景・これまで経過	菊農家の高齢化は著しい状況にあることから、その優れた匠の技を次世代に伝たえる方法として、定年退職(予定)者及び新規菊栽培希望者等を対象に菊苗を配付し、菊栽培への興味・関心が高まることにより、菊農家の高齢化及び後継者不足を解消するとともに、優れた技術を現役世代に継承することが必要となっている。また、カーネーション栽培者(指導者)の経験に基づく優れた技術を、現役世代に継承する本事業、「匠の技伝承」事業は、町の農業に欠かせない事業であると考え。 <p>本事業の妥当性・有効性・効率性は十分にある事業です。しかしながら、本年度においては未実施。技術指導においても主たる経営者でない者でなければ継続は困難</p>

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	有害鳥獣被害防止事業	開始年度	
事務事業通番	106130	予算名	農業振興一般経費
分類区分	ソフト(任意)	枝番	13
		補助/単独	単独
事務事業の法的根拠	佐久穂町有害鳥獣被害防止事業交付金交付要綱		
関係する個別計画	南佐久郡鳥獣被害防止計画		

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	重点施策C 地域に根差した活力ある産業のまちづくり
施策	重点施策C 11 農業の振興
	設定した目標 -
主な施策	11-2 有害鳥獣被害の防止

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 -
施策	重要業績評価指標(KPI) -
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	2,584	2,070	2,575	2,462	2,469	2,303						
財源内訳												
一般財源	2,584	2,070	2,575	2,462	2,469	2,303						
国県補助金												
その他												
人件費												
職員数(A)												
職員数(B)			0.10									
職員数(C)				0.10	0.10	0.10						
正職員以外												
概算人件費	0	0	838	609	609	609	0	0	0	0	0	0
総事業費	2,584	2,070	3,413	3,071	3,078	2,912	0	0	0	0	0	0

⑧ 内部取扱事項

--

⑤ 対象	有害鳥獣の被害を受けている住民
事業概要	有害鳥獣による農作物への被害は甚大であり、その対策は急務である。被害防止には、侵入防止柵などの防衛と、捕殺による個体数の減少の2面から取り組む必要があり、その両者へ補助を行うことで被害対策を充実する。
意図	侵入防止柵などの防衛と、捕殺による個体数の減少により農作物への被害を縮小させたい。
事業実施の背景・これまで経過	有害鳥獣被害は、多くの住民が頭を悩ませており、その対策への助成は申請数や実施延長などを見てもニーズの高い事業である。1/2を助成する小規模型については従前から行われていたが、平成22年度から資材費を全額補助する組織型が導入された。H22、23は、町単により組織型を実施し、H24からは町民からの実施要件は変更せず、国庫補助事業を導入して組織型に対応することとした。有害鳥獣被害を防ぐには侵入防止柵が有効であるが、同時に個体数の減少も図らなければ高い効果を得ることができない。猟友会員の減少、高齢化に伴い、捕殺圧力が減少しないよう、一般の住民の皆さんのわな猟免許取得を促し、自分たちの農地を自分たちで守れるようにすることが必要。最近では集落ぐるみで、わなをかける猟友会を支援する「集落捕獲隊」の結成が効果を上げつつある。 侵入防止柵の延長は確実に増えており、設置した地域ではその効果は高いものとなっている。また、個々に設置するネット柵や電気柵についても、実施個所の被害は大幅に軽減されていると考えられる。

事務事業シート_基礎シート

①	事務事業名	地産地消推進事業	開始年度	
	事務事業通番	106130 予算名 農業振興一般経費	枝番	14
	分類区分	ソフト(任意)	補助/単独	単独
	事務事業の法的根拠	佐久穂町農業振興事業補助金交付要綱		
	関係する個別計画	佐久穂町食育推進計画		

②	総合計画の体系(H29~R8)			
	基本構想	重点施策C 地域に根差した活力ある産業のまちづくり		
	施策	重点施策C 11 農業の振興		
		設定した目標	-	
	主な施策	11-4 循環型農業の推進		

③	コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)			
	基本目標	設定した目標 -		
	施策	重要業績評価指標(KPI) -		
	事業名			

④	行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)			R2
	活動計画名	109	地産地消推進事業	A

⑥	目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
	総合計画	-	-										
	創生戦略	基本目標	-	-									
		施策	-	-									

(千円)

⑦	決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
	事業費	855	855	855	855	855	855						
	財源内訳	一般財源	855	855	855	855	855						
		国県補助金											
		その他											
	人件費	職員数(A)											
		職員数(B)			0.05	0.05	0.05	0.05					
		職員数(C)											
		正職員以外概算人件費	0	0	419	419	419	419	0	0	0	0	0
	総事業費	855	855	1,274	1,274	1,274	1,274	0	0	0	0	0	

⑧ 内部取扱事項

--

⑤	対象	町内の園児、児童、生徒
	事業概要	高野町農産物直売所を中心とする、学校給食への地元食材利用と地産地消の推進に伴う人件費及び手数料等への支援。農産物直売所から学校給食に食材を供給する場合、大規模な卸売業者と違い、規格をそろえたり、学校それぞれの注文の整理、要望の聴取など様々な調整と事務手間が発生する。これは農家個々が調整にあたり、まして学校給食側が調整を行うなどの手間を考えると、直売所の担う役割は大変重要なものであるといえ、その経費としての当補助金の効果は高いと考えられる。また、農産物の値段についても直売所手数料15%がかかってしまい、給食卸業者との価格の開きが発生する機会が多いが、当補助金をその手数料に充てることで価格差を抑え、結果として学校給食に地元食材を組み入れやすくなる現状が生まれていることは、地産地消、食育の推進にとって大きな効果である。
	意図	食育の観点からも地元農産物を保育園、小学校、中学校の子どもたちに供給することは重要なことであり、地産地消の推進に寄与している。
	事業実施の背景・これまでもの経過	農産物直売所から学校給食に食材を供給する場合、大規模な卸売業者と違い、規格をそろえたり、学校それぞれの注文の整理、要望の聴取など様々な調整と事務手間が発生する。これは農家個々が調整にあたり、まして学校給食側が調整を行うなどの手間を考えると、直売所の担う役割は大変重要なものであるといえ、その経費としての当補助金の効果は高いと考えられる。また、農産物の値段についてもどうしても直売所手数料15%がかかってしまい、給食卸業者との価格の開きが発生する機会が多いが、当補助金をその手数料に充てることで価格差を抑え、結果として学校給食に地元食材を組み入れやすくなる現状が生まれていることは、地産地消、食育の推進にとって大きな効果であると言える。行革大綱に基づき平成27年度に交付額5%削減。
		食育の観点からも地元農産物を小学校、中学校の子どもたちに供給することは重要なことであり、地産地消の推進において妥当性がある。

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	経営所得安定対策推進事業補助金	開始年度	
事務事業通番	106130	予算名	農業振興一般経費
分類区分	ソフト(任意)	枝番	15
事務事業の法的根拠	佐久穂町農業振興事業補助金交付要綱		
関係する個別計画			

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	重点施策C 地域に根差した活力ある産業のまちづくり
施策	重点施策C 11 農業の振興
設定した目標	—
主な施策	

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 —
施策	重要業績評価指標(KPI) —
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	3,146	2,953	3,003	3,370	3,756	3,600						
財源内訳												
一般財源				33								
国県補助金	3,146	2,983	3,003	3,337	3,756	3,600						
その他												
人件費												
職員数(A)			0.10	0.10	0.10	0.10						
職員数(B)			0.70	0.70	0.70	0.70						
職員数(C)												
正職員以外			1700	1237	1451	1247						
概算人件費	0	0	8,833	8,296	8,544	8,308	0	0	0	0	0	0
総事業費	3,146	2,953	11,836	11,666	12,300	11,908	0	0	0	0	0	0

⑧ 内部取扱事項

--

⑤ 対象	佐久穂町農業再生協議会
事業概要	経営所得安定対策の推進及び実施のための事務費として、国より県を経由して町へ交付される。町へ交付された金額を佐久穂町農業再生協議会の事務費として交付する。 農家への支払いは、町(再生協)が作成したデータに基づき国が直接支払いを行う。 佐久穂町農業再生協議会は、この事務費により水稻生産実施計画書の印刷、配布や農家へ支払われる経営所得安定対策の交付金の受付等必要な事務を行う。
意図	経営所得安定対策を推進し、米の生産調整及び転作作物の奨励を行う。
事業実施の経緯・こ	水稻生産実施計画書の印刷、配布や農家へ支払われる経営所得安定対策の交付金の受付等必要な事務が行われている。 適正な支出を国や県から求められており、その都度精査を行っている。また、この補助金を利用し、臨時職員1名の雇用を行っている。

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	農業経営基盤強化資金金融資利子補給金	開始年度	
事務事業通番	106130	予算名	農業振興一般経費
分類区分	ソフト(任意)	枝番	16
事務事業の法的根拠	佐久穂町農業関係資金金融資利子補給金交付要綱		
関係する個別計画			

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	重点施策C 地域に根差した活力ある産業のまちづくり
施策	重点施策C 11 農業の振興 設定した目標 -
主な施策	11-3 農業の担い手育成・支援

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 -
施策	重要業績評価指標(KPI) -
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	

⑤ 対象	認定農業者等
事業概要	農業経営の近代化の推進又は経営の規模拡大や効率化等を図るため、融資機関が融資を行った場合において、当該融資機関又は融資を受けた農業者等に対して、予算の範囲内で利子補給金を交付する。 利子補給金の額は、毎年1月1日から6月30日まで及び7月1日から12月31日までの各期間ごとの融資平均残高(計算期間中の毎日の最高残高(延滞金を除く。))の総和をその年の日数で除して得た金額とする。)に、農業関係資金金融資利子補給金交付要綱に規定する利子補給率を乗じて得た額とする。
意図	農業経営の近代化の推進または経営の規模拡大や効率化。農業災害時の農業者の生産等の立て直し、軽減負担。
事業実施の背景・これまで経過	農業者が融資を受けやすくなり、経営規模拡大や効率化につながるため、妥当であると思われる。

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略												
基本目標	-	-										
施策	-	-										

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	147	105	62	59	46	77						
財源内訳												
一般財源	133	93	52	51	39	50						
国県補助金	14	12	10	8	7	27						
その他												
人件費												
職員数(A)												
職員数(B)			0.10									
職員数(C)				0.10	0.10	0.01						
正職員以外												
概算人件費	0	0	838	609	609	61	0	0	0	0	0	0
総事業費	147	105	900	668	655	138	0	0	0	0	0	0

⑧ 内部取扱事項

--

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	農業次世代人材投資事業(青年就農給付金)	開始年度	
事務事業通番	106130	予算名	農業振興一般経費
分類区分	ソフト(任意)	補助/単独	補助
事務事業の法的根拠	佐久穂町新規就農・経営継承総合支援事業実施要綱		
関係する個別計画	佐久穂町人・農地プラン		

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	重点施策C 地域に根差した活力ある産業のまちづくり
施策	重点施策C 11 農業の振興 設定した目標 B-11 新規就農者数
主な施策	11-3 農業の担い手育成・支援

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	設定した目標 ー
施策	重要業績評価指標(KPI) ー
事業名	

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	4人	5人(R1)	8人	7人	4人	3人						
創生戦略	基本目標	-	-									
	施策	-	-									

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	22,500	16,355	12,000	10,500	6,000	4,500						
財源内訳	一般財源											
	国県補助金	22,500	16,355	12,000	10,500	6,000	4,500					
	その他											
人件費	職員数(A)			0.20	0.20	0.20	0.20					
	職員数(B)			0.45	0.45	0.45	0.45					
	職員数(C)											
	正職員以外 概算人件費	0	0	5,757	5,757	5,757	5,757	0	0	0	0	0
総事業費	22,500	16,355	17,757	16,257	11,757	10,257	0	0	0	0	0	

⑧ 内部取扱事項

--

⑤ 対象	独立・自営就農者で年齢が45歳未満の認定新規就農者であって農業経営者となることについて強い意欲を有していること。
事業概要	青年の新規就農者及び経営継承者に対し、就農初期段階に給付金(年額1,500千円)を給付することにより、早期の経営安定を図る。
意図	青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図る。
事業実施の経緯・こ	<p>農業者の高齢化が進んでいるため、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、青年就農者の増加を目的として国の制度として行うこととなった。</p> <p>青年就農給付金について、平成26年度から青年就農計画を作成し認定新規就農者であることが加わりその計画の審査を町が行うこととなった。</p> <p>また、平成27年度から給付要件が変更となり、前年度の所得に応じて給付金変動する仕組みが新たに追加された。</p> <p>青年就農給付金は基本的に対象者が5年間継続して申請を行う制度である。また、給付終了後3年間就農報告を提出する。</p>

事務事業シート_基礎シート

① 事務事業名	中山間地域農業直接支払事業交付金	開始年度	
事務事業通番	106136	予算名	中山間地直接支払事業
分類区分	ソフト(任意)	枝番	0
事務事業の法的根拠	佐久穂町中山間地域等直接支払交付金交付要綱		
関係する個別計画			

② 総合計画の体系(H29~R8)	
基本構想	重点施策C 地域に根差した活力ある産業のまちづくり
施策	重点施策C 11 農業の振興
	設定した目標
主な施策	11-1 農業生産基盤の整備

③ コミュニティ創生戦略の位置づけ(H27~R1)	
基本目標	Ⅲ 地域経済創造コミュニティ 地域に根差した「しごと」、「なりわい」の起業や事業育成環境の形成
	設定した目標
	Ⅲ 生産年齢人口(15~64歳)
施策	Ⅲ-1 地域資源棚卸と地域に根差した事業孵化の仕組みづくり
	重要業績評価指標(KPI) Ⅲ-1 地域資源の活用調査及び活用研究数
事業名	Ⅲ-1 (2) 中山間地域直接支払事業

④ 行財政改革大綱における進捗状況(H26~R2)	R2
活動計画名	

⑤ 対象	集落協定農業者 (5年間以上継続して農業生産活動を行う者)
事業概要	中山間地域では平地地域と比べ農業生産条件が不利なことから担い手の減少、耕作放棄地の増加等により、多面的機能の低下が懸念されている。このため、農業の生産条件が不利な中山間地域において適切な農業生産活動が継続的に行われるよう、その不利を補正するための支援を行うことにより、中山間地域が有する多面的機能の確保を図る。 これまでに前期(平成12年度から平成16年度)、後期(平成17年度から平成21年度)、第3期対策(平成22年度から平成26年度)の直接支払事業が実施され、27年度から第4期対策が実施されている。対象農用地は農業振興地域の農振農用地で、主に1/20以上傾斜がある1ha以上の一団の農用地(田)
意図	当事業を実施することにより、耕作放棄地の拡大防止を図りたい。
事業実施の背景・これまで経過	農業の生産条件が不利な中山間地域において適切な農業生産活動が継続的に行われるよう、その不利を補正するため必要となった。耕作放棄地の防止という点では成果が上がっているが、個々の集落協定参加者が制度をよく理解していない場合もある。今後も引続き、農用地の維持の必要性について周知していく。 傾斜の多い中山間地域においては事業は妥当であり、協定農地の保全が図られ、周辺環境整備にも効果を発揮している。また、交付金の75%は補助されている。 協定者の高齢化

⑥ 目標の達成状況	基準値(H27)	目標値(R3)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	-	-										
創生戦略	基本目標	6,114人	5,600人	5,608人	5400							
	施策	-	2件(H28-R1)									

(千円)

⑦ 決算額の推移	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業費	28,413	28,443	28,573	28,530	28,530	24,839						
財源内訳	一般財源	7,103	7,183	7,119	7,132	7,132	6,232					
	国県補助金	21,309	21,260	21,454	21,398	21,398	18,607					
	その他											
人件費	職員数(A)											
	職員数(B)			0.35								
	職員数(C)				0.35	0.35	0.35					
	正職員以外											
	概算人件費	0	0	2,934	2,130	2,130	2,130	0	0	0	0	0
総事業費	28,413	28,443	31,507	30,660	30,660	26,969	0	0	0	0	0	0

⑧ 内部取扱事項

--